区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

人口調べ
（昭和46年6月1日現在）

世帯	183,628
男	297,301
女	285,995
計	583,296

（前月より1,830人増加）

行政相談

役所の仕事のことで、困っていたり、苦情やご意見等がありましたら、ご相談・お申出ください。行政監察事務官や行政相談員が、それらをお受けします。相談日は毎月第二木曜日／午後1時～4時区役所（1階）区民相談室。

もうすぐ夏休み

こどもに愛の目注意の目
親子で話し合いを

区と教育委員会では、こどもの交通事故、水の事故、青少年の不良化防止に努めています。とくに今月は二十一日から始まる夏休みを前に、これらの適正な対策を、子を持つお母さんがたをはじめ、区民のみなさんといっしょに考えてみましょう。夏休み中は、外出する機会も多くなり、とかく気分もゆるみがちになります。

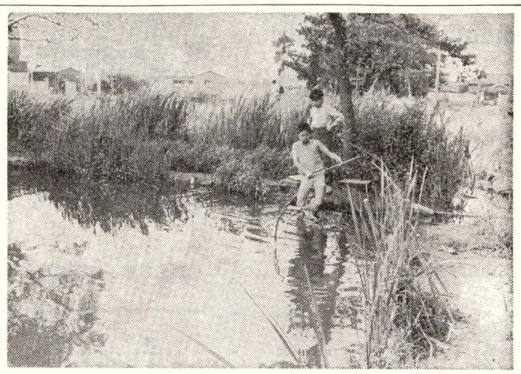
やめよう！キケンな水遊び

交通事故の防止

昨年中、二十三区内で五万二千六百九十二件の人身事故が起きました。このうち死亡者は六百十七人、重軽傷は七万一千百三十八人となっております。

区内では、人身事故三千百二十七件、死亡六十七人、重軽傷四千六十名でしたが、すでに、今年になってから三月末までに、十人もの死者をだしております。

こどもの事故のおもな原因は、①道路への急なとびだし ②車の直前・直後横断 ③幼児の一人歩き ④路上遊技 ⑤斜め横断などの順です。

とくに、夏休みになると、昼間遊ぶ時間が多くなりますから、路上では遊ばせないよう十分お気をつけください。

水の事故防止

昨年中、水におぼれて死んだ青少年は東京都全体で三十人、一昨年に比べると十五人減っております。区内での事故件数は七件（十人以下六人）で、三人の人が死にました。

区では、この対策として、青少年対策地区委員会・町会・自治会・母の会・PTAなどと協力して「水辺パトロール」を毎年行なっています。また、区内各警察署でもパトロールを強化して事故の防止に努めています。

七・八月は事故がめだってふえる時です。各家庭で注意し、他人の子でも危険な水辺で遊んでいるのをみたら「ひと声」注意してあげてください。

水の事故が発生しやすい場所

荒川・中川・綾瀬川などの河川／毛長堀・梅田堀・千住堀・葛西用水などの用水路／その他排水路

接着剤等乱用防止

心身の発達上、もっともたいせつな時期にある青少年にとって、接着剤やシンナーの乱用は、たいへん危険です。

これを乱用すると、内臓器官や造血器官・中枢神経に障害を起こしたり、死亡する場合もあり、昨年中、都内では二十九人の死者がでています。

人通りの少ない路地、家の片すみなどで、乱用している少年をみたら、注意するか、一一〇番へご連絡ください。

家庭で話し合いを

こどもの事故防止は、家庭でのふだんのしつけが、なによりもたいせつなことです。区では、この対策の一つとして「家庭の日」の設置運動を推し進めています。

健全な青少年を育てるには、楽くとも月に一度は、親子で話し合い、家庭が絶対的条件です。少なくともしましょう。

園児を募集します
新設の弘道保育園

区では、人口の増加に伴う対策として、各種の施設を建設中ですが、その一つに保育園があります。

ことに入ってから、梅田保育園（梅田四丁目一一五）、栗原保育園（栗原一四六〇一八）、宮城保育園（宮城一丁目五一六一〇一）の三か所が開園しました。

ほかに、辰沼保育園（辰沼町都営アパート内）、六木保育園（六木町都営アパート内）、元町保育園（千住元町都営アパート内）の三か所が既に園児募集を終え、開園を待っています。

今年中には、九か所の保育園を開園する予定ですが、七番目の九月に開園する弘道保育園（弘道一丁目七 弘一小南隣）の園児を募集します。ご希望のかたは、次の要領によりお申し込みください。

申し込み期間
◇七月十五日（木）から三十一日（土）まで

申し込み場所
◇お住まいを所管する福祉事務所
▼足立福祉事務所 千住柳町一二一五☎八八一三一四一
▼中部福祉事務所 関原二丁目一〇一一〇☎八八九一一四八一
▼東部福祉事務所 東綾瀬一丁目五一一七☎六〇五一七一〇一
▼西部福祉事務所 鹿浜二丁目二四一二☎八九七一五〇一一

持参するもの
◇昭和四十五年度特別区民税額のわかるもの（課税証明書・特別徴収通知書・納税通知書のいずれか）
◇昭和四十五年分所得税額のわかるもの（課税証明書・源泉徴収票・納税通知書のいずれか）
◇昭和四十五年度固定資産税額のわかるもの（土地・家屋をお持ちのかたのみ）
◇印かん

なお、十月には、千住あずま保育園（千住東二丁目五二）の開園を予定しています。募集は、八月五日発行の「区のお知らせ」でご案内します。

【開園遅延のおわび】
七月開園予定の辰沼保育園・六木保育園は、都営アパートの建設工事の都合で、一か月ほど開園が遅れます。ご了承ください。

夏の防犯運動

七月二十一日から三十日まで「夏の防犯運動」が行なわれます。

夏は、とかく気分もゆるみがちになり、とくに性犯罪がめだってふえる季節です。

痴かんや婦女暴行などの被害者は、小学校低学年の児童にまで及ぶ傾向があります。

区内での事故件数は七件（十人）であり、路上がもっとも多く発生しております。被害の防止は、暗い夜道をひとりで通行中にうける被害が多いことからも、夜道のひとり歩きをさけ、身なりもきちんとすることです。

かみ殺された幼児も
犬の放し飼い取締り強化

最近、犬にかまれる事故が非常にふえています。千葉県下では、幼児がかまれて死んでしまった悲惨な事故も起こっています。

保健所では、放し飼いや野犬の取締りに日夜努力していますが、警察でも、過失傷害罪の適用などで、違反飼い主の取締り強化を図っています。

犬を飼っている方、これから飼おうとする方は、他人に迷惑をかけないよう、責任をもって飼いましょう。

↘なお、犬は、必ず年一回の登録（鑑札）と、春・秋二回の狂犬病予防注射をしなければなりません。

引越しなど、家のつごうで犬の処置に困ったときは、保健所へご相談ください。

小児ガンの医療費を助成します

東京都では、この四月から小児ガンの医療費を助成する制度をはじめました。

くわしいことは、もよりの保健所にお尋ねください。

ボランティアクラブへ参加してください

区では、みなさんの社会奉仕活動を推進するために、「足立区技能ボランティアクラブ」を四十二年九月に結成し、自主的、組織的に公私立の福祉関係施設、団体等の要請による奉仕活動を続けています。

会員は現在、百二十名です。あなた善意を社会福祉のために役立てませんか。会員の登録は、区社会福祉協議会（☎八八八一一五五〇）でできます。

なお、これから会員のかたにご寄付をいただきました。

小川健雄さん（梅島三丁目四一八）・斉藤邦雄さん（鹿浜一丁目一一四一二〇）

亜硫酸ガス測定結果
（新田定点）

5月平均	0.038PPM
最高5/28午後5時	0.26 PPM
最低5/3午前2時	0.007PPM
環境基準	0.05 PPM

文化会館一時休館

音響設備改修工事のため、八月二日（月）から三十一日（火）まで、一時休館いたしますので、ご了承ください。

お礼

区の育英資金・社会福祉事業のために、次のかたがたから多額のご寄付をいただきました。

○区役所の献血運動推進協議会（会長 足立区長 岡崎十郎）

なお、足立区献血運動推進協議会（☎六九三一五七〇一～二）は七月八日金沢市で、献血運動推進の功により、厚生大臣から感謝状をいただくことになりました。これも区民の皆さんの献血に対するご理解のおかげです。

これを機に、なお一層「愛の血液助け合い運動」を推進する方針ですのでご協力くださるようお願いします。

七月の移動採血日程
▽七日（水）五反野小学校
▽十二日（月）第十六出張所
▽二十二日（木）千六小学校
▽二十八日（水）花畑小学校
▽三十日（金）北千住駅西口

時間はいずれも午前十時から午後三時までです。

命を救ってます
あなたの愛の献血が

区では、交通事故や病気などで血液の必要な人々のために、愛の献血運動を推し進めています。

とくに、夏と冬は献血してくださる方が非常に少なくなりますので、血液の必要な人がたいへん困っています。どうぞ皆さんも献血にご協力ください。

町会や会社などで、集団献血をされる場合は、採血車を派遣しますので、次のいずれかへお問い合わせください。

○区役所区民係
○葛飾赤十字血液センター
☎六九三一五七〇一～二

○高島平赤十字血液センター
☎六九二一五〇一一

○足立区赤十字血液センター
☎八八八一一五五〇

○足立区赤十字血液センター
☎八八八一一五五〇

○足立区赤十字血液センター
☎八八八一一五五〇

中央公園に蒸気機関車

7月5日から公開

いま東京では蒸気機関車をみることはできません。区内を走っている常磐線からも、蒸気機関車による急行列車は、去る四十四年三月十五日限りで廃止されてしまいました。そこで、区ではその「消えゆく蒸気機関車」をいつまでも残そうと考え、区民のみなさんのためにそれをゆずってくれるよう、国鉄にお願いしていました。その夢が、この六月二十二日、かなえられ、大阪の亀山機関区で廃車になった蒸気機関車を区が借り受けて、区立中央公園（中央本町二丁目十一―四／区立文化会館隣）に設置することができました。

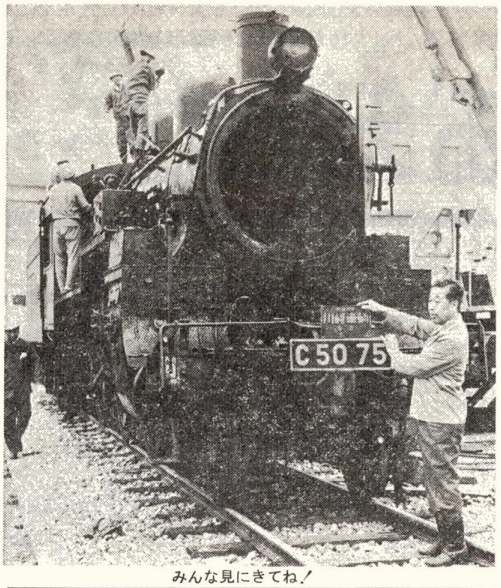

みんな見にきてね！

機関車は、二〇㍍のレールの上に置き、プラットホームもつくります。そして、屋根もつきます。

開放は、七月五日（月）から。**時間**は、毎日午前九時から午後五時まで。

わたしの名前はC5075

わたしは、C5075という蒸気機関車です。こんど足立区のよい子のみなさんとお友だちになるため、中央公園にやってきたものです。どうぞよろしく。

わたしは、昭和四年十二月七日生まれ（完成）です。そして、おもに山陰線と関西本線などで働きお客さまを乗せて走る列車を引いてきました。

しかし、あとから生まれた電気機関車や新幹線などに活躍の座をゆずり、わたしも、昭和四十一年限りで引退しました。そして、こんど、みなさんのお友だちとしてやってきたわけです。

仲よくしてね

わたしは、働いていたときのままの姿でここにやってきました。それは、機関車を知らないお友だちに、できるだけその時の姿を見てもらおうと思ったからです。

ですから、わたしのからだをたたいたり、手や足をもぎとったりして、みなさんがいじめたりしますと、わたしは自分の家（国鉄）に帰らなければなりません。

どうぞ、いつまでも、仲よくしていてください。

わたしの重さは60トン

わたしの名まえ、C5075はこういう意味です。

C…動輪の数が三つあるということ。50は、わたしの型式名。そして、75は、その型の機関車の七十五番目にできたもの、という意味です。

また、長さは一六㍍六八㌢、高さ三㍍八八㌢、重さ六〇トンです。

そして、わたしの足（動輪）は直径一㍍五六㌢もあり、客車に人を乗せて一〇両も引っぱれました。

みなさん、わたしのよいお友だちになってくださいね。

はかりをお持ちですか！

おたくのはかりは正確ですか？　はかりの定期検査を行ないます。お近くの会場でお受けください。時間は、いずれも午前九時三十分から午後三時までです。

日程と会場

二日（月）千寿第二小▼十三日（火）・十四日（水）千寿第四小▼十五日（木）・十六日（金）千寿第三小▼十七日（土）宮城小▼十九日（月）新田小▼二十日（火）鹿浜小▼二十一日（水）高野小▼二十二日（木）・二十三日（金）西新井第一小▼二十四日（土）伊興小▼二十六日（月）渕江小▼二十七日（火）渕江第一小▼二十八日（水）島根小▼二十九日（木）から三十一日（土）まで本木小▼八月二日（月）から五日（木）まで第九中▼六日（金）・九日（月）弘道小▼十日（火）綾瀬小▼十一日（水）中川小▼十二日（木）・十三日（金）大谷田小

また、これらとは別に東京都計量検定所（港区海岸一丁目七―四☎四三四―七三五一）で七月九日から十一月三十日まで（土曜日・日曜日および祝祭日を除く）の午前九時三十分から午後四時三十分まで受けつけています。

8月1日から

栗原・六月地区に住居表示

栗原一・二丁目　六月三丁目が誕生

第二十二次住居表示実施区域略図

昭和四十六年八月一日からの町区域に住居表示を実施します。

今回の対象区域は、栗原町・六月町の各一部で、世帯数は約二千三百世帯。新町名は、栗原一・二丁目、六月三丁目となり、図のように町区域が変わることになります。

新しい町の面積は、栗原一丁目一〇・四平方㌔㍍、同二丁目〇・一八平方㌔㍍、六月三丁目〇・一一平方㌔㍍、合計〇・四六平方㌔㍍です。

また、これと同時に竹の塚二丁目、六月三丁目に栗原町・六月町の各一部が、島根四丁目に栗原町の一部がそれぞれ編入になります。

これで、住居表示実施面積は、二二・八三平方㌔㍍となり、予定面積（市街地）三一・五五平方㌔㍍の八八・二〇パーセントを実施したことになります。

住所変更手続を

住居表示が実施されると、通信訪問などたいへん便利になります。住居表示が実施された区域に関係あるかたで、次のような場合は、「住所変更届」をお忘れなくお出しください。

▷土地、家屋などの所有者の住所

▷自動車運転免許証の住所

などがあります。

なお「住居表示変更証明書」は区役所住居表示課、あるいは管轄の出張所で八月一日から無料で発行します。

知人などに通知を

ハガキを一世帯に二〇枚お届けします。知人・取引先などに早く住所が変わったことを知らせましょう。なお、大量にハガキを使用される時は、私製ハガキ四〇〇枚まで無料配達の取扱いを受けられます。くわしくは足立北郵便局へお問い合わせください。

☎八八四―一四七七

住居表示についてのお問い合わせは区役所住居表示課へ。

8月から変わります

国保の保険証

現在、皆さんがお持ちになっているのお手もとに郵送することになっている国民健康保険の被保険者証（ふじ色）は七月三十一日で有効期限が切れ、八月一日からは新しい保険証（白茶色）に変わります。

新しい保険証は、七月中に皆さんの届け出と住民基本台帳の記載（例―世帯構成・氏名・生年月日）が一致しないものは、住民票のとおり訂正しました。

三、健康保険・共済組合等の被扶養者として当然職場の保険に加入できると思われる該当者で区からの照会に対し、回答のなかったかたについては交付を保留しました。

古い保険証は八月になりましたら、国保課・もよりの出張所あるいは、徴収にお伺いする国保課職員にお返しください。

保険証の記号番号を変更してあります。

皆さんの届け出と住民基本台帳の記載（例―世帯構成・氏名・生年月日）が一致しないものは、住民票のとおり訂正しました。

三、健康保険・共済組合等の被扶養者として当然職場の保険に加入できると思われる該当者で区からの照会に対し、回答のなかったかたについては交付を保留しました。

古い保険証は八月になりましたら、国保課・もよりの出張所あるいは、徴収にお伺いする国保課職員にお返しください。

▽修理費用―機具を破損した場合は、借りたかたの負担となります。

▽お貸しする期間―十日以内

くわしくは、区役所保健衛生係あるいは、もよりの出張所へどうぞ。

新しい保険証の交付については

住居表示の施行に伴い、一部保険証の記号番号を変更してあります。住居表示が実施された区域に関係あるかたで、次のような場合は、「住所変更届」をお忘れなくお出しください。

▷土地、家屋などの所有者の住所

▷自動車運転免許証の住所

などがあります。

なお「住居表示変更証明書」は区役所住居表示課、あるいは管轄の出張所で八月一日から無料で発行します。

知人などに通知を

ハガキを一世帯に二〇枚お届けします。知人・取引先などに早く住所が変わったことを知らせましょう。なお、大量にハガキを使用される時は、私製ハガキ四〇〇枚まで無料配達の取扱いを受けられます。くわしくは足立北郵便局へお問い合わせください。

☎八八四―一四七七

住居表示についてのお問い合わせは区役所住居表示課へ。

開館時間を延長

区立中央図書館

区立中央図書館では、みなさんのご要望にこたえて、開館時間をこの七月二十分まで延長しました（四月二十日から）。どうぞご利用ください。月曜日は休館日。

☎八四〇・四六四六

開館時間

□毎週火・水・木・金曜日は…午前九時～午後七時三十分

□毎週土曜日・日曜日は…午前九時～午後五時

ただし、高校生以上の学生、一般のかたに限ります。

草刈機をお貸しします

昨年十二月に、草刈条例が制定され、あき地の雑草を取り除こうということになりました。

区では、自動草刈機を十三台用意し、もよりの出張所に配置しました。

※フィルムライブラリー、レコードライブラリー、団体貸出、展示会は、午後五時まで。

悪臭防止にご協力ください

夏になると、下水道の悪臭についての苦情がふえます。その原因の多くは、ビル等の地下汚水槽です。

ビル等の所有者や管理人のかたは、次のことに注意して、悪臭防止にどうぞご協力ください。

▼汚水槽の清掃を十分に行ない、沈でん物をとり除いて、常に槽をきれいにしてください。

▼汚水などを、いつまでも溜めておかずに、こまめに小量ずつ排水するよう、ポンプの運転間隔を短縮してください。

■固定資産税（第二期分）

7月31日が納期です

■告知版

国民年金のお知らせ

国民年金の掛金第二期分（七月～九月）の納期限は七月三十一日です。掛金はお勤め先やお住いの近くにある銀行・信用金庫・信用組合あるいは郵便局で払い込めます。

被保険者の皆さんの手もとへ納付書が着くのは、七月十日ごろの予定ですが、そのころが過ぎても納付書が届かないときは、区役所年金課検認係へご連絡ください。

▼**募集人員**　三〇〇名

▼**応募方法**　ハガキに住所・氏名・年齢・応募理由を簡単に記入のうえ、七月二十四日（土）までにお申し込みください。

▽**あて先**　（〒一〇〇）千代田区丸ノ内三丁目八―一　東京都清掃局総務部普及課広報係　☎三二一二―五一一一内線四三八九・三二八八・三二八九

「都民のサマースクール」参加者募集

都清掃局では、年々激増、複雑化し、さらに生活環境を破壊しつつある「東京のごみ」について、ともに考え、よりよい清掃事業の確立をはかるために、「都民サマースクール」を開講します。

▼**テーマ**　住みよい町づくりを考える

▼**内容**　講演・映画・施設見学会・シンポジウム

▼**講師**　都立大教授柴田徳衛氏・全地婦連会長山高しげり氏・作家平岩弓枝氏・評論家樋口恵子氏・都知事美濃部亮吉氏・都公害研究所長戒能通孝氏

▼**期間**　八月十三日（金）・十四日（土）・十六日（月）

▼**会場**　東京商工会議所（千代田区丸ノ内三丁目二―二）

▼**募集人員**　三〇〇名

▼**応募方法**　ハガキに住所・氏名・年齢・応募理由を簡単に記入のうえ、七月二十四日（土）までにお申し込みください。

▽**あて先**　（〒一〇〇）千代田区丸ノ内三丁目八―一　東京都清掃局総務部普及課広報係　☎三二一二―五一一一内線四三八九・三二八八・三二八九

■第五回足立区展

区と教育委員会では、「第五回足立区展」を開催します。これは、みなさんのつくった作品の展覧会ですから、ぜひご参加ください。

展覧期日　【書道展】小学生：七月十八日（日）～二十日（火）／一般（中学生以上）：七月二十一日（水）～二十三日（金）

展覧時間は、いずれも午前九時から午後六時

会場　足立区産業振興館ホール（足立区役所隣り）

応募資格　足立区内在住、在勤者、足立区出身者（一般公募）

搬入日時　洋画・彫塑：七月九日（金）午前九時～午後七時

書道：七月十六日（金）午後五時～七時

搬出日時　洋画・彫塑：七月十六日（金）午後五時～七時

書道：七月二十三日（金）午後五時～七時　展覧会場

くわしくは教育委員会文化係へどうぞ。

■第24回足立区水泳競技大会

水泳シーズンを迎え、区と教育委員会では、次のとおり水泳競技大会を開催します。奮ってご参加ください。

競技種目　背泳／自由形／平泳／バタフライ／個人メドレー／リレー／メドレーリレー

日時　八月十五日（日）午前九時競技開始（雨天決行）

場所　区体育館プール（中央本町一丁目一七―二）☎八八六―六〇一三

参加資格　区内在住・在勤・在学のかた（ただし、小学校五年生以上の健康良好なかた）

申込み期日　八月四日（水）午後五時まで（郵送の場合は八月三日の消印があれば有効）

申込み方法　係に備えつけの所定用紙を使用し直接あるいは郵送で。くわしくは、教育委員会体育係へどうぞ。

■社会を明るくする運動月間7月1日～31日　■お出かけは、一声かけて、鍵かけて。